

Subject: たんぽぽ舎です。【TMM:No4293】地震と原発事故情報—5つの情報をお知らせします  
From: たんぽぽ舎 (nonukes@tanpoposya.net)  
To: kumamoto84@yahoo.co.jp;  
Date: 2021/9/14, Tue 18:14

たんぽぽ舎です。【TMM:No4293】  
2021年9月14日(火)地震と原発事故情報—  
5つの情報をお知らせします  
転送歓迎

- 
- ★ 1. 中国電力代理人が和解条項を持ち出すも  
「反論及び説明要求書」で論破される  
中国電力を威力業務妨害罪で訴える可能性も示唆  
9月13日、島民の会清水氏、橋本氏及び私でオンライン記者会見  
中国電力は調査中止を発表してもしなくてもみじめになるだけ  
連載「権利に基づく闘い」 その2 2  
熊本一規（明治学院大学名誉教授）
  - ★ 2. 福島第一原発のALPS空調系フィルターが全損  
原因不明のまま、ALPS再稼働  
東京電力の安全姿勢欠如が再び  
山崎久隆（たんぽぽ舎共同代表）
  - ★ 3. 伊方原発に直下地震  
中央構造線断層帯から600mにある伊方原発  
小若順一（食品と暮らしの安全基金）
  - ★ 4. 退任表明から7日目の会見も「お芝居」手柄・自慢で終了  
コロナ禍で「道筋をつけた」「行動制限緩和」と無責任発言  
最後まで他人事で、サクラ質問に棒読み回答の連続  
キシクラブ廃止以外に国際標準の会見は実現しない  
「メディア改革」連載 第75回 <上> （2回の連載）  
浅野健一（アカデミックジャーナリスト）
  - ★ 5. 「東電の管理極めて問題」規制委 福島第一原発の  
汚染水設備損傷で…  
メルマガ読者からの原発等情報1つ(抜粋)  
黒木和也（宮崎県在住）

---

☆脱原発川柳【駅の前綿毛のごとくチラシ渡(と)ぶ】(9/11—斉行動)  
誰そ彼（たそがれ）

---

※たんぽぽ舎に、自立スタンド型非接触体温測定器を設置しました。  
モニターの前に立つだけで測定できるタイプです。  
7/26より稼働しています。  
ほか、非接触体温計、手指消毒用のボトル数本、天井の換気扇  
常時作動、適宜の窓開け換気等は、従来からおこなっています。

---

※9/16(木) アーサー・ビナードさん講演会

★この講座は定員に達しましたので、予約受付は終了しました。

□

■ 1. 中国電力代理人が和解条項を持ち出すも

- | 「反論及び説明要求書」で論破される
- | 中国電力を威力業務妨害罪で訴える可能性も示唆
- | 9月13日、島民の会清水氏、橋本氏及び私でオンライン記者会見
- | 中国電力は調査中止を発表してもしなくてもみじめになるだけ
- | 連載「権利に基づく闘い」 その2 2
- | \_\_\_\_\_ 熊本一規（明治学院大学名誉教授）

◎ 連載その19(7/16たんぼぼメルマガ【TMM:No4249】)で、7月16日に反論書を受け取った笹木副所長が「内部で弁護士等と打ち合わせるので、当分調査はしない」と言って帰っていったことを記しました。

その後、中国電力は田ノ浦海域に全く来ていませんが、中国電力代理人末国弁護士から島民の会清水敏保代表宛に文書（8月27日付け、以下「末国文書」）が送られてきました。

内容は、平成26年の和解条項(注1)を根拠に、「中電が埋立工事を再開したときは、祝島漁民は工事を妨害しない義務(不作為義務)を負う」というものです。

回答期限が9月10日とされていたので、9月10日付け「反論書及び説明要求書」を送りました。

◎ 反論は、次の二点です。

1. 和解条項では、「有効な公有水面埋立法に基づく免許に基づき、適法に埋立てに関する工事を再開したときは」不作為義務を負う、とされているが、ボーリング調査は、埋立免許に基づく行為ではなく、一般海域占用許可に基づく行為であるから、不作為義務はない。
2. ボーリング調査に伴う損失補償は支払われておらず、同調査は違法行為となっているので不作為義務を負うはずがない。

また、2019年12月16日付けで中国電力大瀬戸所長宛に提出した「反論及び質問書」に列挙した質問1から8についていまだに説明がないので中国電力代理人たる末国弁護士が説明するように要求しました。

さらに、祝島漁民の「慣習上の権利（釣り漁業の権利）」を損失補償なしに侵害している中国電力の違法行為が今後も続くならば、中国電力を威力業務妨害罪で訴える可能性があることをも予め知らせておきました。

◎ 9月13日、島民の会の清水敏保氏、橋本久男氏、及び私の三名で、オンライン記者会見に臨み、以上のことを記者に説明しました。(注2)

今回のボーリング調査の予定期間は2021年7月7日～10月6日です。

調査には約50日間かかるため、昨年一昨年も予定期間は三ヶ月で、調査初日から何もできないまま約一カ月半経った頃「中止」を発表していました。ところが、今回は、調査初日から約70日が経ったにもかかわらず、いまだに「中止」を発表していません。

「中止」発表を遅らせているのは、おそらく、末国弁護士を信頼して9月10日までに成果ある回答が得られるだろうと期待していたため、と思われる。

ところが、末国文書は9月10日付け「反論書及び説明要求書」で完全に論破されたばかりか、新たに重い宿題を課せられることとなりました。お釣りのほうが百倍大きかったのです。

中国電力は、近日中に「中止」を発表すると思われるが、「中止」を発表しないまま調査終了予定日10月6日に至る可能性もなきにしもありません。

しかし、「中止」を発表してもしなくても、中国電力は惨めなことになります。

注1：平成26年和解条項は、次のとおりです。

2. 申立人らと被申立人は、被申立人が、本件公有水面につき、有効な公有水面埋立法による免許に基づき、適法に埋立てに関する工事を再開したときは、申立人らが被申立人に対し、本件仮処分決定主文第1項の不作为義務を負うことを確認する。

注2：末国文書、反論書及び説明要求書、及びオンライン記者会見の録画は、私のホームページ(<http://kumamoto84.net>)に掲載しています。

□

## ■ 2. 福島第一原発のALPS空調系フィルターが全損

原因不明のまま、ALPS再稼働

東京電力の安全姿勢欠如が再び

山崎久隆（たんぼぼ舎共同代表）

福島第一原発で汚染水を処理する「多核種処理設備」通称ALPSの、排気フィルター「HIC排気ラインの排気フィルター」が損傷していることが明らかになった。

8月24日、増設ALPSを設置している建屋内で、ALPS処理水の工程で発生するスラリーを詰めた容器の移替作業を実施中、移替先のHICに接続したスラリー移替装置（SEDS）の排気ライン出口で、作業用に仮設置した「連続ダストモニター」のダスト濃度高警報が発生したことから、作業を一時中断し点検を実施した。

高警報発生原因の調査として8月30日に排気ライン出口の高性能フィルターを点検したところ損傷があることを確認した。

最終的には全部で25基のフィルターのうち、24基が損傷していた。

高警報発生の原因は排気フィルターの損傷によるものと推定されたが、増設ALPS建屋周辺の連続ダストモニター指示値に有意な変動がないことや、当該作業においては作業員は適切な装備を着用しており、身体汚染がなかったことを確認していることから、環境への影響はないとされていますが、そもそもフィルターの破損原因は分かっておらず、排気中の何かが原因であるとした場合、通常運転のALPSにおいてもそうした破損を引き起こす原因があるのではないかと疑われる。

しかしながら、8月末のフィルター損傷について明らかにされたのが